

14 宿泊型自立訓練サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類 項目				
34 1111	生活訓練ⅢⅠ	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以上の場合	271 単位
34 1112	生活訓練ⅢⅠ・未計画	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	190
34 1113	生活訓練ⅢⅠ・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	136
34 1114	生活訓練ⅢⅠ・拘束減			5 減算
34 1115	生活訓練ⅢⅠ・未計画・拘束減	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	185
34 1116	生活訓練ⅢⅠ・未計画2・拘束減		3月以上連続して減算の場合 × 50%	131
34 1121	生活訓練ⅢⅡ	(2) 利用期間が2年を超える場合	164 単位	164
34 1122	生活訓練ⅢⅡ・未計画	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	115
34 1123	生活訓練ⅢⅡ・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	82
34 1124	生活訓練ⅢⅡ・拘束減			5 減算
34 1125	生活訓練ⅢⅡ・未計画・拘束減	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	110
34 1126	生活訓練ⅢⅡ・未計画2・拘束減		3月以上連続して減算の場合 × 50%	77
34 1131	生活訓練ⅣⅠ	二 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以上の場合	271 単位
34 1132	生活訓練ⅣⅠ・未計画	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	190
34 1133	生活訓練ⅣⅠ・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	136
34 1134	生活訓練ⅣⅠ・拘束減			5 減算
34 1135	生活訓練ⅣⅠ・未計画・拘束減	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	185
34 1136	生活訓練ⅣⅠ・未計画2・拘束減		3月以上連続して減算の場合 × 50%	131
34 1141	生活訓練ⅣⅡ	(2) 利用期間が3年を超える場合	164 単位	164
34 1142	生活訓練ⅣⅡ・未計画	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	115
34 1143	生活訓練ⅣⅡ・未計画2		3月以上連続して減算の場合 × 50%	82
34 1144	生活訓練ⅣⅡ・拘束減			5 減算
34 1145	生活訓練ⅣⅡ・未計画・拘束減	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	110
34 1146	生活訓練ⅣⅡ・未計画2・拘束減		3月以上連続して減算の場合 × 50%	77
34 Z201	令和3年9月30日までの上乗せ分(宿泊型自立訓練)	新型コロナウイルス感染症への対応	単位加算	1月につき
34 Z001	宿泊型自立訓練身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算	5 単位減算	-5
34 6037	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算Ⅰ	10 単位加算	10
34 6035	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算Ⅱ	7 単位加算	7
34 6036	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅲ	福祉専門職員配置等加算Ⅲ	4 単位加算	4
34 7080	宿泊型自立訓練地域移行支援体制強化加算	地域移行支援体制強化加算	55 単位加算	55
34 5060	宿泊型自立訓練視覚聴覚言語障害者支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位加算	41
34 5050	宿泊型自立訓練初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)	30 単位加算	30
34 6065	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算Ⅰ 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合	32 単位加算	32
34 6066	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅱ	医療連携体制加算Ⅱ 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合	63 単位加算	63
34 6067	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅲ	医療連携体制加算Ⅲ 注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合	125 単位加算	125
34 6080	宿泊型自立訓練医療連携体制加算ⅣⅠ	二 医療連携体制加算(Ⅳ) (1) 利用者が1人	800 単位加算	800
34 6081	宿泊型自立訓練医療連携体制加算ⅣⅡ	(2) 利用者が2人	500 単位加算	500
34 6082	宿泊型自立訓練医療連携体制加算ⅣⅢ	(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位加算	400
34 9992	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅴ	ホ 医療連携体制加算(Ⅴ) ※利用者数で授分した単位数を算定	単位加算	
34 6068	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅵ	ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100 単位加算	100
34 5110	宿泊型自立訓練日中支援加算	日中支援加算	270 単位加算	270
34 7035	宿泊型自立訓練通勤者生活支援加算	通勤者生活支援加算	18 単位加算	18
34 5660	宿泊型自立訓練入院時支援特別加算Ⅰ	入院時支援特別加算Ⅰ イ 入院期間が3日以上7日未満	561 単位加算	561
34 5661	宿泊型自立訓練入院時支援特別加算Ⅱ	入院時支援特別加算Ⅱ ロ 入院期間が7日以上	1,122 単位加算	1,122
34 5670	宿泊型自立訓練帰宅時支援加算Ⅰ	帰宅時支援加算Ⅰ イ 外泊期間が3日以上7日未満	187 単位加算	187
34 5671	宿泊型自立訓練帰宅時支援加算Ⅱ	帰宅時支援加算Ⅱ ロ 外泊期間が7日以上	374 単位加算	374
34 5662	宿泊型自立訓練長期入院時支援特別加算	長期入院時支援特別加算	76 単位加算	76
34 5672	宿泊型自立訓練長期帰宅時支援加算	長期帰宅時支援加算	25 単位加算	25
34 5530	宿泊型自立訓練地域移行加算	地域移行加算(利用中2回、退所後1回を限度)	500 単位加算	500
34 6070	宿泊型自立訓練地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算	670 単位加算	670
34 6890	宿泊型自立訓練精神障害者地域移行特別加算	精神障害者地域移行特別加算	300 単位加算	300
34 6895	宿泊型自立訓練強度行動障害者地域移行特別加算	強度行動障害者地域移行特別加算	300 単位加算	300
34 5070	宿泊型自立訓練食事提供体制加算Ⅰ	食事提供体制加算(Ⅰ)	48 単位加算	48
34 5620	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅠ	夜間支援等体制加算ⅠⅠ (1) 夜間支援対象利用者3人以下	448 単位加算	448
34 5621	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅡ	(2) 夜間支援対象利用者4人以上6人以下	269 単位加算	269
34 5622	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅢ	(3) 夜間支援対象利用者7人以上9人以下	168 単位加算	168
34 5623	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅣ	(4) 夜間支援対象利用者10人以上12人以下	122 単位加算	122
34 5624	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅤ	(5) 夜間支援対象利用者13人以上15人以下	96 単位加算	96
34 5625	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅥ	(6) 夜間支援対象利用者16人以上18人以下	79 単位加算	79
34 5626	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅦ	(7) 夜間支援対象利用者19人以上21人以下	67 単位加算	67
34 5627	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅧ	(8) 夜間支援対象利用者22人以上24人以下	58 単位加算	58
34 5628	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅨ	(9) 夜間支援対象利用者25人以上27人以下	52 単位加算	52
34 5629	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅠⅩ	(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下	46 単位加算	46
34 5760	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅠ	ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ) (1) 夜間支援対象利用者3人以下	149 単位加算	149
34 5761	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅡ	(2) 夜間支援対象利用者4人以上6人以下	90 単位加算	90
34 5762	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅢ	(3) 夜間支援対象利用者7人以上9人以下	56 単位加算	56
34 5763	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅣ	(4) 夜間支援対象利用者10人以上12人以下	41 単位加算	41
34 5764	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅤ	(5) 夜間支援対象利用者13人以上15人以下	32 単位加算	32
34 5765	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅥ	(6) 夜間支援対象利用者16人以上18人以下	26 単位加算	26
34 5766	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅦ	(7) 夜間支援対象利用者19人以上21人以下	22 単位加算	22
34 5767	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅧ	(8) 夜間支援対象利用者22人以上24人以下	19 単位加算	19
34 5768	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅨ	(9) 夜間支援対象利用者25人以上27人以下	17 単位加算	17
34 5769	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算ⅡⅩ	(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下	15 単位加算	15
34 5830	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅲ	ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10 単位加算	10
34 6645	宿泊型自立訓練看護職員配置加算Ⅱ	看護職員配置加算(Ⅱ)	13 単位加算	13
34 6715	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算	
34 6710	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅱ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算	
34 6665	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅲ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	単位加算	
34 6670	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅳ	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	単位加算	
34 6675	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅴ	ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	単位加算	
34 6685	宿泊型自立訓練処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算	単位加算	
34 6772	宿泊型自立訓練特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	単位加算	
34 6773	宿泊型自立訓練特定処遇改善加算Ⅱ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	単位加算	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成	算定	
種類	項目									単位数	単位	
34	8111	生活訓練Ⅲ1・定超	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	271 単位	利用者の数が利用定員を超える場合	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	190	1日につき
34	8112	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画									133	
34	8113	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画2									95	
34	8114	生活訓練Ⅲ1・定超・拘束減									185	
34	8115	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画・拘束減									128	
34	8116	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画2・拘束減									90	
34	8121	生活訓練Ⅲ2・定超									115	
34	8122	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画									81	
34	8123	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画2									58	
34	8124	生活訓練Ⅲ2・定超・拘束減									110	
34	8125	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画・拘束減									76	
34	8126	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画2・拘束減									53	
34	8131	生活訓練Ⅳ1・定超	ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以上の場合	271 単位	利用者数が利用定員を超える場合	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%	190	1日につき
34	8132	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画									133	
34	8133	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画2									95	
34	8134	生活訓練Ⅳ1・定超・拘束減									185	
34	8135	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画・拘束減									128	
34	8136	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画2・拘束減									90	
34	8141	生活訓練Ⅳ2・定超									115	
34	8142	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画									81	
34	8143	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画2									58	
34	8144	生活訓練Ⅳ2・定超・拘束減									110	
34	8145	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画・拘束減									76	
34	8146	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画2・拘束減									53	

(生活支援員、地域移行支援員欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									単位につき		
34	9111	生活訓練Ⅲ1・人欠	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	271 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		190	
34	9112	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		133
34	9113	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画2					3月以上連続して減算の場合	×	50%		95	
34	9114	生活訓練Ⅲ1・人欠・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	5 減算	185
34	9115	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		128
34	9116	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	×	50%		90	
34	9151	生活訓練Ⅲ1・人欠2		3月以上連続して減算の場合	×	50%				136		
34	9152	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		95
34	9153	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合	×	50%		68	
34	9154	生活訓練Ⅲ1・人欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	5 減算	131
34	9155	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		90
34	9156	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	×	50%		63	
34	9121	生活訓練Ⅲ2・人欠		(2) 利用期間が2年を超える場合	164 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		115	
34	9122	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		81
34	9123	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画2					3月以上連続して減算の場合	×	50%		58	
34	9124	生活訓練Ⅲ2・人欠・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	5 減算	110
34	9125	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画・拘束減	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合				減算が適用される月から2月目まで	×	70%		76	
34	9126	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画2・拘束減	3月以上連続して減算の場合				×	50%		53		
34	9161	生活訓練Ⅲ2・人欠2	3月以上連続して減算の場合	×	50%				82			
34	9162	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		57	
34	9163	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合	×	50%		41		
34	9164	生活訓練Ⅲ2・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算	5 減算	77	
34	9165	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		52	
34	9166	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	×	50%		36		
34	9131	生活訓練Ⅳ1・人欠	ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以上の場合	271 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		190	
34	9132	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		133
34	9133	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画2					3月以上連続して減算の場合	×	50%		95	
34	9134	生活訓練Ⅳ1・人欠・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	5 減算	185
34	9135	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		128
34	9136	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	×	50%		90	
34	9171	生活訓練Ⅳ1・人欠2		3月以上連続して減算の場合	×	50%				136		
34	9172	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		95
34	9173	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合	×	50%		68	
34	9174	生活訓練Ⅳ1・人欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	5 減算	131
34	9175	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		90
34	9176	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	×	50%		63	
34	9141	生活訓練Ⅳ2・人欠		(2) 利用期間が3年を超える場合	164 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		115	
34	9142	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		81
34	9143	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画2					3月以上連続して減算の場合	×	50%		58	
34	9144	生活訓練Ⅳ2・人欠・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	5 減算	110
34	9145	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画・拘束減	自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合				減算が適用される月から2月目まで	×	70%		76	
34	9146	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画2・拘束減	3月以上連続して減算の場合				×	50%		53		
34	9181	生活訓練Ⅳ2・人欠2	3月以上連続して減算の場合	×	50%				82			
34	9182	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		57	
34	9183	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合	×	50%		41		
34	9184	生活訓練Ⅳ2・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算	5 減算	77	
34	9185	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	×	70%		52	
34	9186	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	×	50%		36		

(サービス管理責任者欠員)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
34	9211	生活訓練Ⅲ1・責欠	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合	271 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで		1日につき	
34	9214	生活訓練Ⅲ1・責欠・拘束減					× 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算		185
34	9221	生活訓練Ⅲ1・責欠2					5月以上連続して減算の場合			136
34	9224	生活訓練Ⅲ1・責欠2・拘束減					× 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算		131
34	9231	生活訓練Ⅲ2・責欠		(2) 利用期間が2年を超える場合	164 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			115
34	9234	生活訓練Ⅲ2・責欠・拘束減					× 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算		110
34	9241	生活訓練Ⅲ2・責欠2					5月以上連続して減算の場合			82
34	9244	生活訓練Ⅲ2・責欠2・拘束減					× 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算		77
34	9251	生活訓練Ⅳ1・責欠	ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以内の場合	271 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			190
34	9254	生活訓練Ⅳ1・責欠・拘束減					× 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算		185
34	9261	生活訓練Ⅳ1・責欠2					5月以上連続して減算の場合			136
34	9264	生活訓練Ⅳ1・責欠2・拘束減					× 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算		131
34	9271	生活訓練Ⅳ2・責欠		(2) 利用期間が3年を超える場合	164 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			115
34	9274	生活訓練Ⅳ2・責欠・拘束減					× 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算		110
34	9281	生活訓練Ⅳ2・責欠2					5月以上連続して減算の場合			82
34	9284	生活訓練Ⅳ2・責欠2・拘束減					× 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算		77